

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな せき ともふみ 氏名：関 智文	写真
事務所：関智文法律事務所	
所属会：東京弁護士会	

主 な 経 歴	
最終学歴	早稲田大学第一法学部卒業
弁護士登録年月日	昭和 53 年 4 月
弁護士会活動	東京弁護士会公害環境委員会委員長(H.2) 東京弁護士会紛議調停委員会委員長(H.20)
その他の活動	東京弁護士会医療過誤法部部长(H.14~H.16) 同事務局長(H.19~H.20) 同部長代行(R.1) 東京地方裁判所民事 22 部調停委員(H.14~H.31) 千代田区建築審査会会長・新宿区建築審査会会長日調連調停委員 研修委員会民事部会長(H.23~H.26)
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
医療機関側 ・ 患者側	
あっせん人・仲裁人からのメッセージ	
<ul style="list-style-type: none">・当事者双方の考え、希望を十分に聴取していきたい。・判例の考えや学説を踏まえ、中立的な態度から紛争の解決に努力したい。・できる限り、何らかの形で和解を成立させたい。	

[2024年1月現在]